

子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

日時 平成23年2月13日（日）
午後4時～午後6時10分
場所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町
出席者 67名
(医師：45名、看護師・保健師：9名、
検査技師・その他関係者：13名)

会子宮がん部会長の座長により、鳥根県立中央病院医療局次長兼母性小児診療部長 岩成 治先生による「HPVワクチン時代の子宮頸がん予防検診—細胞診・HPV検査併用検診を中心に—」についての講演があった。

症例検討

井庭信幸先生の司会により進行。

鳥取大学医学部附属病院産婦人科講師 板持広明先生の進行により、症例3例について症例検討が行われた。

講演

紀川純三鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議

要精検率増加に伴い、陽性反応適中度は低下

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会肺がん部会
鳥取県健康対策協議会肺がん対策専門委員会

- **日時** 平成23年2月19日（土） 午後2時～午後3時40分
- **場所** 鳥取県西部医師会館 米子市久米町
- **出席者** 22人
清水部会長、中村委員長
大口・大久保・岡田・工藤・杉本・田中・谷口雄司・
中村・引田・吹野・藤井・吉田・吉中・丸山各委員
オブザーバー：三宅鳥取県保健事業団放射線係長
県健康政策課：下田副主幹、福田主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、小林係長

【概要】

・平成21年度は、受診者数は昨年と同様で、受診率は24.6%であった。要精検率は4.59%と増加し続けており、精検受診率も過去最高の89.0%となった。がん発見率は0.067%、陽性反応適中度1.6%と昨年を下回っ

た。がん疑いの症例が多くなっている。要精検率は全国平均集計2.8%に比べ、非常に高い傾向が続いている。また、中部地区の医療機関検診の要精検率が14.55%と非常に高い。

・医療機関検診において、各地区読影会の結

果、胸部X線A判定となる症例がある。X線装置は登録基準を満たしているが、管電圧が低かったり、現像液を古いものを使っていたり等の理由できれいな写真が撮れていない。よって、肺がん医療機関検診（一次検診）登録医療機関に対し、撮影条件、現像処理、フィルムのキズ等に注意して頂くこと。また、A判定が続出する医療機関については、委員会に諮った上で登録を取り消すこともある旨、周知することとなった。

挨拶（要旨）

〈清水部会長〉

最近の肺がん検診事業は順調に行われている。米国国立癌研究所は、昨年、全米肺検診臨床試験（NLST）の初期結果において、初めて、肺がん検診にCTが有効であるという報告を行った。今後、肺がん検診も変化する可能性が出てきたと思われる。現状では、胸部X線検査のレントゲン写真の読影を中心に行われているので、更なる精度管理を進めていかなければならないと思いを新たにしている。

本日は、本会終了後、鳥取県保健事業団にデジタル車が導入され、X線写真の新たな読影方法について、保健事業団の放射線技師より説明がある。

〈中村委員長〉

肺がん検診のTNM分類の改定があったことに伴い、「検診肺がん患者追跡調査票」も昨年変更した。調査記載についてはご迷惑をおかけしたが、関係者の皆様の協力のもと、良いデータが集まった。また、肺がん疑いの症例については、3年間フォローを行うこととしており、その結果、平成19年度から2名、平成20年度検診分から1名の肺がんが確定した。このことから、肺がん疑いの症例のフォローの重要性を再認識した。

受診率は24.6%と依然低率推移の中で、昨日、

米子市の健康対策課担当者より、平成23年度肺がん医療機関検診が予算化されることとなったと連絡があった。よって、西部医師会と相談しながら、早急に読影体制の整備を行う。

肺がん検診の胸部X線の読影において、読影不能であるA判定が依然としてあり、この問題についても、ご議論頂きたい。

報告事項

1. 平成21年度肺がん検診実績報告並びに平成22年度実績見込み及び平成23年度計画について：

〈県健康政策課調べ〉：

下田県健康政策課がん生活習慣病担当副主幹
〔平成21年度実績最終報告〕

対象者数（40歳以上のうち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数）188,186人のうち、受診者数46,247人、受診率24.6%で前年度より0.1ポイント増加した。地区別の受診率は東部29.3%、中部29.2%、西部17.8%で、例年どおり西部の受診率が低率である。

このうち要精検者は2,122人、要精検率4.59%で、平成21年度より81人、0.15ポイント増加した。精密検査受診者は1,888人、精検受診率89.0%で、昨年度より0.9ポイント増加であった。精密検査の結果、肺がん31人、肺がん疑い87人であった。

がん発見率（がん／受診者数）は0.07%で、陽性反応適中度（がん／精検受診者数）は1.6%であった。

判定基準が見直された平成16年度以降、要精検率、精検受診率は増加傾向となり、過去最高の結果であったが、がん発見率は横ばい、陽性反応適中度は下降傾向にある。がん疑いの症例が多くなっている。要精検率は全国平均集計2.8%に比べ、非常に高い傾向が続いている。また、中部地区の医療機関検診の要精検率が14.55%と非常に高い。

X線受診者総数46,247人のうち経年受診者は33,143人、経年受診率71.7%であった。喀痰検査の対象となる高危険群所属者は6,228人（13.5%）

で、そのうち喀痰検査を受診した者は2,668人で、X線検査受診者の5.8%であった。そのうち要精検査者は2人、要精検査率0.07%で、がん疑いが2名発見された。

経年と非経年受診者、高危険群と非高危険群所属者のがん発見率の比較では、経年受診者のがん発見率は0.063%で、非経年受診者のがん発見率0.076%であった。また、高危険群所属者6,228人のうちがんが9人発見され、がん発見率0.145%、非高危険群所属者40,019人のうちがんが22人発見され、がん発見率0.055%で、高危険群所属の方が2.6倍高かった。

要精検査率が高くなっている要因としては、第一としてはE判定を積極的に付けるようにしたことが大きいですが、その他に、きちんとした写真がとれていない、また、比較読影が出来ない、読影委員の質の問題等があるので、各地区読影委員会でもご検討頂きたい。

[平成22年度実施見込み及び平成23年度事業計画]

平成22年度実績見込みは、対象者数188,186人に対し、受診者数は46,142人、受診率24.5%で平成21年度とほぼ同様な見込みである。また、平成23年度実施計画は、受診者数49,229人、受診率26.2%を予定しており、増加する予定である。

2. 平成21年度保健事業団肺がん集団検診結果について：大久保委員

各地区読影会別に、一次検診結果及び精密検査結果を分析した。

(1) 受診者数は減少傾向にある。精密検査の結果、D判定者から肺がん1件、肺がん疑い5件、E1判定者からは肺がん12件、肺がん疑い58件、転移性肺腫瘍6件、E2判定者からは肺がん3件、肺がん疑い5件、転移性肺腫瘍が2件発見された。

E1判定は東部1.89%、中部5.41%、西部4.42%、E2判定は東部0.06%、中部0.14%、西部0.20%であった。依然として中部のE判定率が

高く、がん疑いが多く発見されている。

(2) 一次検診で指摘した部位と精密検査で報告のあった部位との整合性は、D判定ではほとんどが他部位であり、E1判定でも肺がん疑いの中から他部位または不明が約2/3あった。E2判定の「がん」はほとんどが同位部位であったが、「がん疑い」は他部位のものが多かった。

(3) X線検査実施者のうち喀痰検査受診者割合は以前は10%あったが、年々減少し、東部が6.6%、中部3.4%、西部6.9%であった。D、E判定者は2名でそのうち1名はX線検査もE2であった。

精検査の結果は、2名とも肺がん疑いであった。

(4) 職域検診で実施した肺がん検診では肺がん疑い3例、転移性肺腫瘍1例であった。また、職域検診で実施した肺がん検診以外の胸部検診で、原発性肺がん7例、肺がん疑い21例、転移性肺腫瘍2例であった。ほとんどが老人施設等の高齢者の施設検診からであった。

県民全体の受診率を検討する上で、市町村のがん検診以外の受診者数を把握することは必要である。次回教えて頂きたいという意見があった。

3. 平成21年度肺がん検診発見がん患者の予後調査の確定について：中村委員長

昭和62年から平成21年までに発見された肺がん又は肺がん疑いについて予後調査した結果、肺がん確定診断1,031例、内訳は原発性肺癌918例、転移性肺腫瘍113例であった。5年生存率は45.5%、10年生存率は28.6%で、女性の方が予後は良かった。

平成21年度については、以下のとおりであった。

(1) 受診者数は昨年と同様で、受診率は24.6%であった。要精検査率は4.59%と増加し続けており、精検査受診率も過去最高の89.0%となった。がん発見率は0.067%、陽性反応適中度1.6%と

昨年を下回った。

- (2) 予後調査では原発性肺がん41例、転移性肺腫瘍8例、合計49例の肺がん確定診断を得た。しかしながら、E判定以外から3名の肺がんが確定しており、これらは検診発見肺がんとしては登録ができない。
- (3) 胸部X線でのみ発見された肺がんの割合は39/41例(95.2%)と高かったが、本年度は喀痰細胞診D判定による肺がん発見が2例あった。
- (4) 平均年齢は74.4歳と上昇、女性肺癌は18/41例(43.9%)と低下したが、腺癌は32/41例(78.0%)と引き続き高率であった。
- (5) 手術症例の割合は31/41例(75.6%)と増加し、その背景として、I期肺腺癌に多数施行されていた。
- (6) 腫瘍径は平均25.9mmで、2cm以下が12/41例(29.3%)とやや減少した。
- (7) 転移性肺腫瘍は8例で、原発巣は大腸癌2例、乳癌2例、前立腺癌2例、腎癌1例、胃癌1例であった。
- (8) 確定肺がん率(転移含む)は41.5%(41/118例)で、地区別に比較すると、東部53.3%、中部26.3%、西部58.1%であった。平成17~平成21年度の確定率では、東部、西部、中部の順に高い。

平成21年度X線D判定から肺がんが3名発見されており、全てIA期であった。これらは肺がん確定者としては登録しない。

また、前年度の本会で肺がん疑い症例は精密検査医療機関において最低3年間はフォローする。また、予後調査を3年間行うことと決定した。よって、平成19年度、20年度に肺がん疑いと診断された者のフォローを行った結果、1名の肺がんが確定されたが、フォローからの発見がんについても肺がん確定者としては登録しない。

4. 平成22年度肺がん医療機関検診読影会運営状況について(1月末集計)

〈東部：杉本委員〉

東部医師会を会場に年間135回開催した。1市3町を対象に10,712件の読影を行い、1回の平均読影件数は79件であった。読影の結果、C判定1,868件(17.41%)、D判定59件、E判定が478件であった。E1判定は472件(4.40%)、E2判定は6件(0.06%)であった。比較読影は7,888件(73.6%)であった。

読影不能A判定が16件(0.15%)あり、再検結果は異常なし8件、E1判定1件であった。再検査でも結果が判定できなかったものが7件もある。

喀痰検査は受診者総数の7.2%にあたる769件実施された。

従事者講習会を平成22年11月11日に開催した他、平成23年3月16日に肺がん医療機関検診読影委員会を開催する予定である。

〈中部：引田委員〉

県立厚生病院を会場に年間29回開催した。1市4町を対象に1,735件の読影を行い、1回の平均読影件数は60件であった。読影の結果、C判定23件(1.33%)、D判定3件、E判定が203件であった。E1判定は202件(11.6%)、E2判定は1件(0.06%)であった。比較読影は633件(36.5%)であった。

読影不能A判定が14件(0.80%)あり、再検結果は異常なし9件、E1判定1件であった。再検査でも結果が判定できなかったものが4件もある。

喀痰検査は受診者総数の7.2%にあたる125件実施された。

健対協、中部医師会より医療機関に比較読影フィルムの提出を周知したが、まだまだ提出は低い。

平成23年3月14日に肺がん医療機関検診読影委員会を開催する予定である。

5. 喀痰検査に係る市町村検査の実施状況について：

下田県健康政策課がん生活習慣病担当副主幹
平成22年2月20日開催の国会において、喀痰細胞診について、①鳥取県肺がん検診実施指針どおり実施されていない市町村があること、②検体の正しい採り方についてどのように説明しているかということについて、各市町村の実態調査が必要との意見があった。

よって、県健康政策課は、市町村の実施状況調査を行った。結果は以下のとおりである。

(1) 鳥取県肺がん検診実施指針で規定されている該当者以外についても、喀痰検査を実施しているか。

- ・該当者以外は、実施していない。 9市町村
- ・該当者以外についても、希望があれば実施している。 10市町村

実施している主な理由としては、①説得しても納得されず、強く希望される場合に実施。②「痰がよく出る」等症状を訴えられ、強く希望される場合は断れない。③喫煙者でなくても、受動喫煙の環境にある人もいるので、希望者には実施。

(2) 喀痰検査の実施にあたり、検体の正しい採り方について、どのような方法で説明しているか。

- ・委託先の鳥取県保健事業団や各医療機関の担当者より説明して頂いている。

引き続き、市町村には、高危険群でない者が受診していることについて、よく言っていく必要があるという意見もあった。

6. がん検診受診率向上プロジェクトについて：

下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹
鳥取県健康政策課においては、「がん検診受診率向上プロジェクト2011～新規受診者を掘り起こせ！～」として、検診体制強化としては、市町村

がん検診知事表彰事業の継続、大腸がん検診特別推進事業、休日がん検診支援事業については事業を拡大して継続実施。また、啓発活動としては、がんを知る県民フォーラム等の開催と併せて、新規事業「がん検診受診率向上総合啓発事業」として、テレビCM、ラジオCM、新聞広告、大型ショッピングセンター等での啓発活動等を行うこととしている。

協議事項

1. 鳥取県肺がん検診精密検査医療機関登録の更新について

22度中に更新並びに新規登録手続きを行うこととなっており、平成23年3月中に地区医師会を通じて届出をしていただく。

2. 鳥取県肺がん医療機関検診（一次検診）登録の更新について

22度中に更新並びに新規登録手続きを行うこととなっており、平成23年3月中に地区医師会を通じて届出をしていただく。

3. 肺がん検診の胸部X線“A判定”について

前回の会議において、中部読影会において、胸部X線A判定で読影不能となる症例があるので、清水部会長と中村委員長に該当の写真を読影して頂きたいという話があった。これを受けて、清水部会長と中村委員長が読影を行った結果、やはり、きれいな写真が撮れていないため、読影不能と言わざるを得ない。また、A判定となっても、再検査を行わないで、結果が確認できていない症例もある。

よって、肺がん医療機関検診（一次検診）登録医療機関に対し、撮影条件、現像処理、フィルムキズ等に注意して頂くこと。また、A判定が続出する医療機関については、委員会に諮った上で登録を取り消すこともある旨、周知することとなった。

肺がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成23年 2月19日 (土)
午後 4 時～午後 6 時20分
場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町
出席者 66名
(医師：60名、看護師・保健師：2名、
検査技師・その他関係者：4名)

吉中正人先生の司会により進行。

肺がん検診実績報告

鳥取県肺がん検診の実績について、鳥取県健康
対策協議会肺がん対策専門委員会委員長 中村廣
繁先生より報告があった。

講 演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会肺がん

部会長 清水英治先生の座長により、兵庫医科大学
内科学講座呼吸器RCU科主任教授 中野孝司
先生による「肺がん検診におけるアスベスト関連
疾患の画像所見」についての講演があった。

症例検討

中村廣繁先生の進行により、3地区より症例を
報告して頂き、検討を行った。

1) 東部 (2例)

－鳥取県立中央病院 陶山久司先生

2) 中部 (1例)

－鳥取県立厚生病院 吹野俊介先生

3) 西部 (2例)

－鳥大医 胸部外科 窪内康晃先生

